

Techno Report

№163

危険有害性のある化学物質について リスクアセスメントを実施しましょう

労働安全衛生法が改正され、一定の危険有害性のある化学物質(640物質)について、業種や事業規模に関わらず、労働者に生じる健康障害危険度に対するリスク低減対策が義務化されました。

※製造業、建設業だけでなく、清掃業、卸売、小売業、飲食業、医療、福祉業など様々な業種が対象となります！

「ラベルでアクション」

GHSマーク(絵表示)があったら、SDSの確認とリスクアセスメントの実施につなげましょう！



(製品の名称)	△△△製品	○○○○
(絵表示)		 (注意喚起語) 危険
(危険有害性情報)	・引火性液体及び蒸気 ・吸入すると有毒	
(注意書き)	取扱い注意 (供給者の特定) ・火気厳禁 ・防爆構造の器具を用いる	

リスクアセスメントの実施義務の対象物質(640物質)は以下のサイトで公開しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

職場のあんぜんサイト SDS

化学物質管理に関する相談窓口は厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 化学物質管理 相談窓口

発行 藤田テクノ株式会社 テクノレポート発行委員会

2017年1月発行

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町1174-5 TEL 027-361-8111 FAX 027-329-6221

太田支店 TEL 0276-46-1348 埼玉支店 TEL 049-279-3011 問合せ先: 技術部 メンテナンス2課/江積 勲

発行委員会

URL: <http://www.fujita-tec.co.jp>

本紙は、弊社よりの納品書等の郵送時に同封させて頂きますので重複等が発生する事がございます。予めご了承下さい。